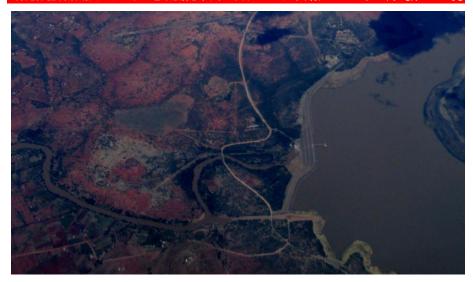
Community Action Development Organisation

キャン ドゥ

CanDoアフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo) 会報 2014年6月 [第 67 号]



活動の方向性 地域保健ボランティア(CHW)の育成準備 永岡 宏昌

ナイロビ便り 地方分権の進捗状況 永岡 宏昌

ひと インターンを終えて 吉岡 航希/井町 友香/泉田 景子

ひと インターンからスタッフに 西岡 宏之

ケニアでの活動から

国内 2014 年度年次総会報告

フォトレポート ミグワニ県における教室の建設・基礎保全・構造補修―その後

事務局から

上の写真: マチャコス地方マシンガ県の北部マシンガ湖の一部を空撮(方角は、左が北)。下の写真: マシンガ湖岸に向かう道で。 道端に植えられているのは、サイザル麻。



地域保健ボランティア(CHW)の育成準備

代表理事 永岡 宏昌

ケニア政府は、2006年に地域の住民参加 を重視し、保健システムの強化をめざした 「地域保健戦略(CHS)」を策定。中心的な役 割を担うのが、住民から選抜して育成する 「地域保健ボランティア(CHW)」*1 です。担当 する世帯に情報を提供、病人や妊婦に医療 機関への受診を促し、定期的に集まって状 況の報告などを行ないます。そのまとまりと 対象地域が「地域保健単位(CHU) 1*2。全国に 展開する計画ですが、2012年時点で機能し ているのは20%に過ぎないとされています*3。 4 月まで活動してきたミグワニ県では、保健 局が形成した CHU はごく少なく、CHS 展開の 方針もなかったため、合意の上、当会は、住 民への保健知識の提供である、独自の基礎 保健(BHHC)研修を全県で展開しました。

2013 年 10 月、新たな事業地マシンガ県で、 保健局と BHHC 研修について協議した際、 CHUの話が出ました。以前に国際 NGO の協力も得て、10 単位ほど形成したけれども CHS への支援は終了。保健局では CHW への手当支援を行なわない形で CHUの活性化を図りたい、とのこと。当会は保健局との協働の可能性を検討するため、保健官、区長・助役からの聞き取りや、CHW 活動の参与観察などを行ないました。活動は低調で、CHW

研修を受講した住民は、保健活動への関心 より、派生する副次的利益の期待があって、 それが得られなかったことが、背景に見られ ます。近隣の県では、国際NGOがCHWに相 当の手当を払っている例もあり、利益の期待 も根拠のないものではありません。当会は、 地域リーダーや住民の多くが、CHS の意義、 CHW の役割、無報酬のボランティアである彼 らの活動を支援する意味などを広く理解・共 有した上で、CHW 研修の受講者を選出する ことが、CHU 形成の前提であると解釈しまし た。そして、CHU が形成されていない準区に おける CHW の選出と研修が、当会の協力で きる部分だと考えました。BHHC 研修を行な わず、1 準区を選んで、現在、CHS 担当保健 官と助役と協働し、各村の住民集会での説 明、過半数世帯の参加での受講者の選出を 行なっています。今後、保健官との協働の CHW 研修を行ない、終了後は、県保健局主 導の CHU 形成への側面協力を行ないたいと 考えています。

- *1 Community Health Worker(CHW)を「地域保健師」ではなく「地域保健ボランティア」として、ボランティアであることを明確にしています。
- *2 CHU1 単位は CHW50 名で構成。CHW1 名が20 世帯 100 人を担当(1 世帯の家族数を 5 人で推計)。1 単位は人口5000 人を対象(行政の最小単位である準区の規模に相当)。
- *3 保健省『ケニア保健分野戦略・投資計画 2012 年7月-2018年6月』(ドラフト)を参照

ナイロビ便り

地方分権の進捗状況

永岡 宏昌

2010 年の新憲法発布、2013 年の総選挙を経て、ケニアの地方分権制度が本格的に始まりました。州の区分は廃止され、国を 47「地方(County)」に分け、総選挙で地方首長(County Governor)と地方議会議員(Member of County Assembly)を選出。農業・保健医療・生活環境の管理、地方の交通・市場・経済開発、幼稚園・村の職業訓練教育などを、国から地方政府のサービスへ予算を伴った形で移管されます。

「県(District)」において大きな変化がありま した。これまで大統領のラインの知事をトップ に、各中央省庁のラインの教育局長や保健 局長が調和する形で、県の行政と開発を担 っていました。県は「District」から地方の下位 単位という意味の「Sub-County」になり、知 事は「Deputy County Commissioner」、すな わち地方長官(County Commissioner)直属の 行政官ということになりました。地方長官は、 新憲法発布後のキバキ政権下で創設された 役職で、中央政府のラインで任命されます。 住民参加を促進する上で当会が協働する区 長・助役、そして無報酬ながら村長老は、県 知事の管轄する行政官であり、中央政府の ラインです。県保健局は、地方政府に移管さ れました。県教育局は、小学校・高校が中央 政府に残り、幼稚園が地方政府に移管され た状態です。

分野を超えて包括的に社会開発に取り組 むことを目指す当会の事業は、県知事との 合意によって円滑に展開できていました。地 方分権において、県単位でのそれぞれの機 関との協調・対立関係が不透明なため、事業 の合意も県知事、県保健局長、県教育局長 それぞれと綿密に行なっています。さらに、 地方政府への説明を、どの程度行なうか悩 ましいところです。マチャコス地方では、地方 政府の警察・行政警察用の新車が、あちらこ ちらに配置されています。保護者の負担金 に頼っていた幼稚園教師の給与が、地方政 府から支給され始めたようです。一方、幼稚 園への補助給食のほうは、出したけれども1 回で終了。診療所で補助スタッフへの手当に 充てていた少額の経費徴収を地方政府が禁 止したが、約束していた給与支払いは実行さ れていない、という声も聞かれます。地方政 府では新しい救急車も配置し、必要な患者は 無料で使えることになっていますが、いろい ろな利益に敏感に反応する住民の中で、どう 運用されるのでしょうか。いずれにしても、地 方分権が、地域の人々の生活に、どのよう に根付くのか興味深いところです。

ひと **インターンを終えて**

ケニアでも私は生徒であったと思う

2013 年の 6 月からの半年間を振り返り、 私はここでも生徒であったのだと思う。6 か 月間を通して教室建設・補修を担当し、後半 の 3 か月は環境活動も担当した。どれだけ、 現場と真剣に向き合えたであろうか。忙しさ を言い訳に逃げることも多々あった。できた ことよりもできなかったことの方が多いだろう。 CanDo の仕事への向き合い方をつかめたと 思えば、次の日には自分の浅はかさを痛感 する。楽しかった思い出よりも辛く苦い思い

出の方が多い。

吉岡 航希

それでも、教室建設のその過程からは保護者が、完成した教室では子ども達が多くのことを学んでいくのかと想像すると、やりがいを感じた。ここで得た経験は、そのどれもが「勉強になった」と今では思える。大学生の私が言うのもおかしな話だが、この半年間は勉強の毎日だったのだ。

住民と共に作った教室は紛れもなく私の 教室でもあったし、そこでの私は教室の生徒 であったと思う。

保護者主体の方針の徹底ぶりは驚くほど

井町 友香

派遣された昨年の 10 月、CanDo が活動する小学校で、初めて建設作業中の保護者の姿を見た時、一生懸命コンクリートを混ぜる様子に、涙が出そうになるほど感動したのを覚えている。CanDo の建設活動は、全て保護者主体で行なう。将来にわたって、自分たちで子どもたちの学習環境整備に取り組んでいくためだ。その方針の徹底ぶりは驚くほどで、買えば何百円かの資機材のロスでも、集会を開いて保護者に原因と調達方法を考えてもらい、自分たちの力で弁償をしても

らう。また事業の進行も保護者と学校の主導で、作業遅延による活動のキャンセルへの対応に追われることも多かった。そんな一進一退の活動の中、当然インターンの業務は大忙し。しかし、手間がかかる CanDo のやり方だからこそ、活動を通じ保護者自身が変化し、プロジェクトが未来に繋がっていく様子を間近で見ることができた。この貴重な経験は、今後私がどのような形で開発援助に関わるとしても、自分自身の軸となっていくだろう。

事業地の人たちとの関係作りの重要性

泉田 恵子

昨年10月から半年間インターンとして、その後1か月半短期調整員として活動しました(担当は、ミグワニ県の幼稚園保健活動、マシンガ県での各種基礎調査、地域保健活動)。私にとって、いわゆる「開発途上国」と呼ばれる国での初の長期滞在であったため、実務的なことはもちろん、日常生活においても新鮮なこと、学ぶことだらけの7か月半でした。その中で、身に染みたことの一つが事業地の人たちとの関係作りの重要性です。現地

の人たちから「何らかの利益をもたらしてくれる外国人」という目で見られていることを、度々感じました。その上で、こちらの考え方ややり方を理解してもらうために、丁寧に説明することの重要性、そして理解してもらうことの難しさ。

この 7 か月半、「先進国」で生まれ育った自 分の「価値観」や「常識」について、改めて考 えさせられました。貴重な機会をいただきあ りがとうございました。

ひと インターンからスタッフに

2013年8月にインターンとして派遣されたときの率直な感想としては、労働時間が非常に長く大変な仕事だと思いました。しかし、毎日多くのことを学ぶことができました。私が最初に担当することになったのは、地域保健のエイズ教育です。エイズは、地域によっては偏見や誤解があり、それに苦しんでいる地域住民の方もいました。なぜそのようなことが起こってしまうのだろうか、と思った時、発言や目の前で起きている事象にとらわれず、その背景や裏側を考察し、次のことを考える大切さを学びました。短い期間でしたが、エイズという社会的課題に携わることができたことは一生の財産になると思います。インタ

調整員 西岡 宏之

ーンでは、管理・運営関係に携わる機会が多くありました。どこの組織でもある会計、給与、 人事配置など業務では、言葉を慎重に選びながら進めることもあります。そんな中、もう 一歩踏み出せればと思うようになりました。 例えば、限られた経営資源をいかに効率的 に活用するかということは非常に重要であり、 NGO の世界でも例外ではないと思います。 小さな一歩であったとしても、それにより CanDo の活動が地域社会に浸透することに 少しでも力になれば、と思うようになり、スタッフ昇格を志望しました。

*2014年1月から調整員としてナイロビ事務所で管理・運営業務を担当。

ケニアでの活動

■キツイ地方ミグワニ県

- ◆運営能力の向上と小学校の施設拡充: 2013年度からの教室の建設、構造補修、基 **礎保全に加えて、2014年度に始めた4校4教** 室の構造補修がほぼ完成。
- ◆小学校での環境活動: 環境の学習会と作 業は2月末で終了。評価会議を行なった小学 校で、土留め壁の拡張の活動を追加。
- ◆小学校での保健: 教員への集合型早期 性交渉予防研修を実施。
- ◆幼稚園での保健活動: 1 園の保護者会議 でトイレ建設が決まり、4 月末に完成。教員 用に保育と保健に関する参考書を配布。

---2014 年 1~5 月

◆地域保健: エイズ・リーダー研修の修了 者へのフォローアップ会議を開催。

■キツイ地方ムインギ中央県

ワイタ郡において調査を行ないましたが、事 業形成は断念。

■マチャコス地方マシンガ県

地域保健ボランティア(CHW)育成(p.2 参照)、 小学校教員へのエイズ教育研修、小学校の 施設拡充の活動の準備が進んでいます。

■ナイロビ市ムクル・スラム群

高校生への補習授業を4月14日から25日 まで実施(1日3コマ×10日間)。

3月30日、2014年度年次総会を開催しました

不忍通りふれあい館で開催。一般会員 40 人(うち表決委任者 28 人)、賛助会員 1 人が 出席し、定足数(一般会員 63 人の 3 分の 1 以上)を満たして成立。加藤明彦さんが議長 を務めて、次の第1号から4号までの議案が 審議され承認されました-2013 年度活動報 告/2013 年度会計報告/2014 年度活動計 画/2014年度予算書。第5号議案の役員改 選で、理事6人、準理事6人、監事2人が選 出されました。理事ー國枝美佳、佐久間典子、 永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也 / 監事 - 加藤志保、國枝信宏/準理事 - 久 保内祥郎、竹直樹、中塚史行、満井綾子、矢

澤宏之(以上、再任)、橋場美奈(新任)。任 期は2年(2014年4月1日~2016年3月 31日)。総会後の2014年度第3回理事会で、 理事の互選により代表理事に永岡宏昌が選 出されました。

≣TIF

記載が抜けていた以下の 2 か所について、 お詫びし、訂正します。

◇今号 p.8<事務局から>人の動きに追加: 3月26日、調整員 伊東彩が退職(2年6か 月従事。2010年にインターン派遣)。

◇会報 66 号 p.11 < スタッフ> インターンに 追加: 岩崎敏実(12月~)

フォト・レポート

ミグワニ県における教室の建設・基礎保全・構造補修―その後



↑会報64号(2013年9月)で崩壊していた2 つの教室を更地に-2013年12月。



↑上の小学校では、土壌保全をしっかりして から、教室を建設-2014年4月。



↑基礎から見たところ。トラックが入れない山 間部で、セメントや鉄筋も手作業で搬入。



↑会報64号では作業中だった、中央の教室 の構造補修も完了--2月。



↑会報64号では2教室の屋根を設置した小 学校では3 教室の構造補修が完了。右端の 4 教室目は保護者が自律的に補修-3 月。



会報59号(2012年6月)で保護者が土留 め壁を造った小学校。3 教室は補修ずみ。1 教室は、保護者が自律的に補修—3月。

事務局から

報告

◇組織

○3月30日、2014年度第2回理事会、2014年度年次総会を開催(p.6参照)、第3回理事会を開催。

人の動き * 派遣・出張先はケニア

O3 月 1 日、浅利有紀(あさり ゆき)、9 日、 金井良樹(かない よしき)、10 日、北代真理 (きただい まり)をインターンとして派遣。

〇3月26日、インターン 三國志保、4月6日、 同 井町友香が研修期間を終了して帰国。

○5月20日、短期調整員 泉田恵子が帰国。

〇5月29日~6月11日、代表理事(兼事業責任者)永岡宏昌が出張。

〇6月1日、調整員(非常勤)橋場美奈が帰国。

お知らせ

■CanDo 勉強会 2014·東京

期間: 6月18日~7月23日の毎水曜日

時間: 19:00~21:00

会場: 文京区民センター

(3-C または 3-D 会議室)

東京都文京区本郷 4-15-14

開催日とテーマ

・6月18日~第1回: 2013年ケニア大統領選

挙と民族について

・6 月 25 日→第 2 回: 村の生活と社会開発—

「参加」をめぐる課題

・7月2日~第3回:後退するケニアの無償教

育、ムインギでの参加型教室建設

•7月9日-第4回: ムインギにみる生活と環

境問題、小学校での活動

•7月16日~第5回: エイズ基礎知識、ムイン

ギでの課題と住民へのエイズ教育

・7月23日~第6回: ムインギの小学校での

エイズ教育・早期性交渉予防研修

参加費(資料代): 500円(会員は無料)

■次号は、2014年9月に発行の予定です。

CanDo アフリカ第 67 号2014 年 6 月 25 日発行発行人:永岡宏昌編集人: 佐久間典子

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)

〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話/FAX: 03-3822-1041 電子メール: tokyo@cando.or.jp ウェブサイト: http://www.cando.or.jp/

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会